

北海道に「緊急事態宣言」発令！

5月16日から5月31日までの間、北海道に対して「緊急事態宣言」が発出されました。北海道から道民のみなさまに対する要請につきましては、次のとおりです。

- 不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。加えて、特に週末の外出を控えること
- 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、厳に控えること

「北海道医療非常事態宣言」発令！

緊急事態宣言の発出に先立ち、5月15日には道内の医療体制が危機的な状況にあることから、知事、市長会、町村会、医師会会長連名により「北海道医療非常事態宣言」が発出され、これまでの「マスクの着用」「手洗い」「手指消毒」「人との距離の確保」に加え、次のことを実行するようお願いいたします。

- できる限り、外出はしない
- 特に、週末は外出しない
- 外出しても、午後8時まで

公共施設における閉館時間の変更、利用者の制限について

佐呂間町では、全道域を対象に発出された緊急事態宣言を受け、すべての公共施設の閉館時間及び利用について、次のとおり制限いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 閉館時間：午後8時
- 利用者：町民限定
- 期間：5月17日（月）から31日（月）まで

※新型コロナウイルスの今後の感染状況により、変更する場合があります。